



光る霜柱の上に、散り敷いた花が凍てつく、厳冬の今日此の頃まで飽きずに咲き続けている。

亡き父が愛した木や花は数多いが、その中でも特に、椿、山茶花は、最も好きな花であった。実家の広くもない庭に、所狭しと植えられた椿と山茶花は、母の丹精で父亡き後も成長して枝を繁らせ、その種類の多さは、花も多種多様に、純白、真紅、紅白しぼり、ピンク、ピンクしぼりと、冬の季節を色とりどりに咲き誇ってくれる。

ここ、ひろやす荘の前庭にも、その中の三、四本が、母の好意で移植され、私には、亡き父を偲ぶよすがともなっている。

晩年の父は、約五年間を寝たきりで過ごしたまま遂に帰らぬ人となった。その間の家族の看護は、時々訪れる私の目にも大変な重労働として映った。

あれからもう十三年が過ぎた。

今日もここ、ひろやす荘の訓練室では訓練指導員の元気な掛声に合わせ、集団訓練に励むおとしよりの、笑い声がひびく。車椅子に掛けたままの人、あるいは不自由な足でやっと立っている人達の表情は底ぬけに明かるい。この人達の顔に、晩年の父の顔が重なって見えるのは私の感傷であろうか。

不自由な体の回復と、ともすれば閉ざ

山茶花によせて

永田説子

咲いては散り、散っては咲く山茶花。漸く冬らしく、うっすらとおりの霜の上

づくりをモットーにしているが、これはますます増進してほしい。美しい自然の保全こそ、将来にわたり本県の面目を向上させ、県民の生活を安定させる最大の目標であろう。

長らく都座にまみれて不健康だったぼくの心身が回復し、還暦を越えた今日まで健かに生きられたのも、実は当地の美しい自然のお蔭である。それに加え、落ちついた城下町の雰囲気と中都市的文化状況は、ぼくの日常生活にも教育・研究・文学生活にも適していた。こうしていつの間にか過ぎた十七年間の長い歲月はこの地をぼくらの第二の故郷と化しつづつあった。

数年前入手した市の北東部の地に、どのような間取りと様式の家を建てるか、これら永住的の後生活の設計に着手し出していた昨今であった。「今朝も、ふと、目のさめしとき、わが家と呼ぶべき家の欲しくなりて……」と歌った石川啄木の心が、(啄木はずいぶん若かったが)遅まきながらぼくにもわかりかけてきた折であった。

しかし運命の手はまことに不思議である。故郷滋賀に近い大阪府下へぼくをおびき寄せたのである。「逝く者(河)はかくの如きか、昼夜をおかず。」——の古語の意味が新しくよみがえってきた。昔の中国人は「知者は水を樂しみ、仁者は山を樂しむ。」と言った。山あり、

され勝ちな心の回復を願い、社会復帰とまではいかなくても、せめて人間回復を願って行われるリハビリテーション生きがい対策の重要な役割を果たしている。

在宅ねたきり老人の場合は、御家族の介護だけでその労力は大変なものである。又家族がなく、ただ一人佇びしく寝ていられる単独老人世帯もあり、そういうねたきりの在宅老人を出来れば週一回位、こういう施設にお預かりして、食事、入浴、リハビリ、レクリエーション、そして老人同士の対話の場所としたら、その一日は、老人には「生きがい」を、家族の方には「休養の日」を。とはならないものだろうか。受入れ側の人員確保、設備充実、輸送、等々問題点が多いが、これも政府の高福祉政策により、近き将来に解決されるのではなからうか。願わくば老人の一人一人にその福祉の恩恵がくまなく行き渡ります様に——。と折らずにはられない。

もう集団訓練が終わったのだろうか、車椅子の行き交う音と、話し声が賑やかだ。窓の外では、いつの間にか霜柱がとけて、淡い冬の日ざしの中、一輪の山茶花の花が、今日も紅い。

(ひろやす荘副理事長)

河あり、温泉あり、海あり、の当県がどんなにぼくら家族を樂しませてくれたか、枚挙にいとまがない。故郷に家を持たないぼくら夫婦は、自由な漂泊者としてどこに住んでもよいのである。祖先のまつりをさええ欠かなければ、関西に定住しようが、ひょっとして当地に舞い戻ってこようが、全くの自由である。いずれにせよ、旅行すきの夫婦が今後幾たびか阿蘇を尋ね、天草に遊ぶ日もそう遠くはあるまい……。

昭和五〇・二・一七
(熊本女子大教授)

天罰

光岡 明

ご飯をこぼすと罰があたりますとか、本をまたいだりすると足が曲がりますとか、口答えをして逃げ出し蹴つますとか、「ホレ、天罰観面」とか言われたのは、そう遠い昔のことではないように思う。それなのに、私の子供はもちろん、大抵の子供はこんな叱り方、しつけ方が理解できなかった。大人がこんな言葉を使わなくなつたらだらう。

思い出を残して

山本捨三

ぼくは中学生時代、人生を川の流れに例えたことがあった。小さい谷川から発して、岩にくだける孤独な激流、静まりかえった神秘的深淵、人々の心を慰みに誘うやさしい市中の流れ、あるいは曠野を伏野化して悠々と海に注ぎ入る慈母のような大河ノ川の流れは実に人生のさまざまな哀歓・盛衰・争闘・危機・慰安・平和……等を象徴していると思われる。

今から十七年前雄大な阿蘇の墳煙を遠望する森の都にやってきた時、ぼくは川の流れのどこらあたりに所在したのであろうか。子どもたちがまだ小学の二、三年生であったから、ようやく中流あたりの変化に富んだ状態にいたのではあるまいか。いま六十五歳の定年を目前にひかえて思うことは、子どもたちが都会の大学に憧れて熊本を離れるまでの十年間、かれらを平和に健康に育て上げてくれたこの地の美しい空気と水と緑——最近はそのうばかりもいえなくなったが——の恩恵である。県市でも美しい自然、健康な環境

言葉はこの現実世界と別の独立した世界を持っているけれども、それを使う人間が生きている条件次第で意味内容を変えたり、あるいは死んでしまったりする。「天罰」という言葉もどうやら死語になる運命にあるようだ。先生たちはPTAの席上、理窟に合わぬ感情にまかせた叱り方はいけません、と言われる。すると親は足が曲がったり、罰が当たったりするのを説明しはじめ、子供から反論されて、ついに言葉を失ってしまう。

少年時代に大正大震災に出遭った清水幾太郎氏の小自伝を読んでいたら、震災後の初の修身の授業で、先生が黒板に「天譴」「天物暴殄」と大書し、今度の地震は天のお叱りであり、それは天が与えた自然の賜を浪費し、贅沢したためである、との説明があったという。ポウテンなどという字は今の四十歳台以下は読めない(失礼)と思うが、この時、幾太郎少年は敢然と立ち上がって「もし天譴であるなら本当に贅沢した人たちだけが罰を受けるべきだ、浪費も贅沢も身に覚えのない人間の上にも天罰が下り、同じ東京でも下町だけがひどい目に遭ったのはナンゾヤ」と反論を開始したそうだ。

この幾太郎少年の反論の方向で、私たちは現代を作り上げてきたから、天罰とか天譴という観念を忘れかかっているのは当然だろう。その上、天罰などという考え方は本来無意味な天災をなんとか理窟づけようとする、いわば間に合わせのもので、人間の営み(文化)を否定するものだ、などと言われてしまうと、ますます出る場所がなくなってしまう。しかし、「日本沈没」が爆発的に読まれたり、石油ショックで洗剤やトイレト・ペーパーの買い貯めに走り回ったり、自然へ帰ろうという呼びかけがあったり、自然へ帰らうという呼びかけがあったり、自然に広がりつつあるのは、私たちの心の奥底に、この強固に組み上げられたかに見える繁栄社会のどこかに決定的な弱点があって、いつか根元から崩れてしまおうのではないかとという恐れ、おののきがまだ巢食っている証拠だ。

天罰が理窟に合わぬと切り捨てることと、自然の暴威がいつこの人間努力を嘲笑うかもしれないという恐れとは、一人一人の生き方の中で、決して矛盾するものではない。手を組んで、これまで作り上げてきた技術社会を動かしていくのは人間の義務だが、個人の心の底に人間の力を超えたものがあって、その前では一人で責任をとる決心をしておくのも、人間の英知ではなからうか。「天罰観面」という言葉に、現代風の意味を持たせたいものだ。

(熊日文化部長・詩と真実同人)